事業番号　　114

行政事業レビューシート　　（環境省）

予算事業名	コンピュータ機器廃棄物適正管理事業拠出金	**事業開始年度**	平成18年度	**作成責任者**
担当部局庁	大臣官房廃棄物･リサイクル対策部	**担当課室**	適正処理･不法投棄対策室	適正処理･不法投棄対策室長　荒木真一
会計区分	一般会計	**上位政策**	廃棄物･リサイクル対策の推進	
根拠法令（具体的な条項も記載）	―	**関係する計画、通知等**	バーゼル条約　締約国会議	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	情報技術の発展等によりコンピュータ機器廃棄物の発生量が急増し不適正な処理による環境影響が懸念されていることから、平成20年6月のバーゼル条約（有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約）第9回締約国会議において、コンピュータ機器廃棄物に関するパートナーシッププログラム（PACE）を立ち上げ、コンピュータ機器廃棄物の適正処理のためのガイドラインの策定等を行うこととなった。本事業はこのPACEを支援するためのものである。			
事業概要（5行程度以内。別添可）	PACE活動全般を執行するPACE作業グループと次の1）～4）の4分野にわたるプロジェクトグループを設立。プロジェクトグループは、コンピュータ機器廃棄物の1）環境上適正なリユース、修理、改修の推進、2）環境上適正なリサイクル、リサイクルによる資源の有効利用促進、3）環境上適正な管理、4）意識啓発や能力開発について、ガイドラインの作成や開発途上国や市場経済移行国における実証プログラムを実施する。			
実施状況	平成21年度は、各プロジェクトグループの進行管理を行うPACE作業グループを2回開催。各プロジェクトグループは定期的に電話会議を行い、各分野におけるガイドライン作成を進めるとともに、開発途上国や市場経済移行国のニーズに沿った各プロジェクト実証プログラムの計画策定を進めた。このうち、3）の「環境上適正な管理」に関するプロジェクトグループは、コンピュータ機器廃棄物の環境上適正な管理のために奨励される基準に関するガイドラインを作成し、その他のプロジェクトの基本情報として利用されている。 また、PACE作業グループ会合の第3回目は環境省とバーゼル条約アジア太平洋地域調整センターと共催で本年12月に中国･北京にて開催する予定。			

予算の状況（単位:百万円）

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
予算額（補正後）	42	39	37	34	
執行額	42	39	37		
執行率	100	100	100		
総事業費（執行ベース）	42	39	37		

自己点検	**支出先･使途の把握水準･状況**	PACE作業グループとプロジェクトグループに環境省担当職員が参画し、定期的に開催される電話会議等を通してプロジェクト執行状況を把握するとともに、開発途上国、特にアジア地域のニーズに見合うガイドラインが作成されるよう働き掛けている。
	見直しの余地	平成22年5月に開催された第7回バーゼル条約公開作業部会において、PACEの活動についてさらなる推進が決定されたことを受け、我が国も引き続きPACEの活動に対して支援事業を行う。また、バーゼル条約における重要課題である、アジア地域における有害廃棄物の環境上適正な管理や越境移動管理に関する事案についても、条約における議論を踏まえつつ必要な支援を行うことを検討する。
予算監視・効率化チームの所見		
補記	○予算繰越（当該年度の前年度からの繰越額） 単位:百万円	

平成19年度	平成20年度	平成21年度
0	0	0

資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位:百万円)	環境省 37百万円 ↓ 【拠出金】 A. バーゼル条約事務局 37百万円 [2009年度コンピュータ機器廃棄物適正管理事業支援]

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載）

A.バーゼル条約事務局

費 目	使 途	金 額（百万円）
バーゼル条約技術協力信託基金（拠出金）	2009年度コンピューター機器廃棄物適正管理事業支援	37
計		37

E.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

B.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

F.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

C.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

G.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

D.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0

H.

費 目	使 途	金 額（百万円）
計		0